

(様式3)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名	石川県	市町村名	小松市	大学名	
派遣日	令和 3年 12月 9日(木曜日) 13:30~16:30 13:30 講師来庁・担当者指導主事との打合せ 14:00 開会 14:05 報告・連絡(小松市の現状報告・日本語初期指導教室について・公立高等学校学力検査について) 14:20 講演「外国人児童生徒等の教育～子供たちの現状と学校における支援の在り方～」 16:30 閉会				
実施方法	※いずれかに○をつけてください。 <u>派遣</u> / 遠隔				
派遣場所	小松市役所 〒923-8650 小松市小馬出町91番地				
アドバイザー氏名	京都市教育委員会指導部学校指導課 副主任指導主事 大菅 佐妃子				
相談者	小松市教育委員会事務局 学校教育課 指導主事 川江 麻美				
相談内容	<p>本市の外国人登録者数は総人口の2パーセント以上を占める。ブラジル国籍の住民が半分近くだが、近年は国籍が多様化している。日本で生活基盤が整った親が、母国から子供を呼び寄せることが増え、日本語が全く分からない状態での編入学が増加傾向にある。居住地域は一部の地域に偏っていたが、近年は散在化の傾向がみられる。</p> <p>現在、市内3校に日本語通級指導教室を設け、日本語指導担当教諭が指導にあっている。そのうちの1校が初期指導を中心に日本語指導を行うことで、支援体制を強化してきた。また、各学校の必要に応じて日本語支援員・母語通訳者を派遣して児童生徒の支援を行っている。</p> <p>しかし、子供たちが日々のほとんどの時間を過ごす在籍校の担当者(学級担任)は、外国人児童生徒等の現状と背景について知る機会がないまま、突然担当となることが多い。そこで、以下のような内容について指導助言いただくことで、在籍校の担当者の共通理解を図り、本市における外国人児童生徒等の支援の充実につなげたい。</p> <ul style="list-style-type: none">・外国人児童生徒等教育の課題・母語と第二言語、アイデンティティ・日本語指導の計画・在籍学級での支援				
派遣者からの指導助言内容	<p>1 日本語指導が必要な児童生徒の在籍状況 日本語指導が必要な児童生徒数は、外国籍、日本国籍共に増加している。在籍数は小学校が一番多いが、高等学校の在籍も着実に増加している。また、在籍校の散在化や母語の多様化も近年の特徴である。</p> <p>2 外国人児童生徒等教育の位置づけ 現行の学習指導要領の総則に日本語の習得に困難のある児童についての指導が明記されている。また、「日本語の能力に応じた特別の指導」を行うための「特別の教育課程」を編成・実施することができる。</p> <p>3 子供の言語習得</p>				

	<p>「日本語指導が必要な子供たち」とは、外国から来た子供、家庭内で別の言語を用いている子供、両親が外国ルーツの子供、帰国子女、等多様である。日常会話ができれば日本語指導の必要がないと思われがちであるが、学習言語が身につけていない状況に着目することが必要である。</p> <p>子供の言語習得について、年齢と言語習得の関係、母語と第2言語の関係を指導者が理解していることは大切である。日本語の習得を急ぐあまり、指導者が「家庭でも積極的に日本語を使うように」と助言する場合があるが、むしろ家庭では母語を大切にできるように助言すべきである。これは、ダブルリミテッドバイリンガルとなることを防ぐためにも大切である。生活言語能力は短期間で習得できるが、学習言語能力を習得するには意図的に学習しても長い期間が必要である。日本語指導によって子供たちの日本語の力を豊かにしていくことが大切である。</p> <p>4 学力を支える二つの柱</p> <p>子供たちの学力を支えるために必要な柱の一つは、「アイデンティティの確立」である。自分のルーツを好ましいことだと思い、誇りを持てるようにするため、日常の様々な場面でルーツについて発信し、それが認められる場面を設定することが大切である。</p> <p>もう一つの柱は「学習参加ができる授業」である。日本語が分からなくとも、子供たちには母語での学習経験はある。そのことを念頭に、対象児童生徒が参加できる活動を考えることができる。これにより、学習意欲の向上が期待される。</p> <p>5 日本語指導とは</p> <p>文部科学省「外国人児童生徒受入れの手引」に日本語指導のプログラムが掲載されている。5つのプログラムはそれぞれ独立しているのではなく、並行して進める。それらをどのように組み合わせて指導していくのかを考え、指導計画を立てていく必要がある。</p> <p>6 現状把握と共通理解</p> <p>受け入れの面談時、来日背景や今後の予定、母語での就学状況等を聞き取ることは重要である（母語通訳者の同席・翻訳機の活用）。その際、算数・数学の力や、母語で文を書く力も確認すると良い。また、受け入れ後は校内で日本語指導サポート会議を開催し、日本語指導、家庭や学級での様子等を共有することで、学校が主体的に支援体制を構築していくことも大切である。</p>
相談後の方針の変化、今後の取組方針等	<p>今回の研修には、本市の日本語指導に関わる様々な立場（日本語指導担当教諭、日本語支援員、母語通訳者、在籍校管理職、在籍学級担任）からの参加があった。これにより、日本語指導は専門の指導者が行う特別な指導ではなく、工夫次第で誰にでもできる支援であることを共通理解することができた。また、この支援は日本語指導が必要な子供たちだけに有効なのではなく、学校内で支援を必要としている多くの子供たちに対しても有効な支援であることに気付くことができた。</p> <p>今後も継続して関係者の連携を密にしながら、市全体で日本語指導が必要な子供たちへの支援体制を充実させていきたい。そのためにも、今回のような研修を参加者の拡充を図りながら定期的実施し、全体での共通理解・共通実践を図っていく予定である。</p>

1枚にまとめる必要はありませんので詳細に記載願います。

なお、本報告書の内容は、文部科学省ホームページで公開いたします。